

会 議 録

◇詳細—文化観光課観光交流グループ 電話03-3981-1316

附属機関又は 会議体の名称		第4回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議
事務局(担当課)		文化商工部文化観光課
開催日時		平成28年12月13日(火) 19時00分～21時00分
開催場所		豊島区役所 1階としまセンタースクエア
会議次第		1 開 会 2 区長挨拶 3 議 事 (1)事業活動の具体的な展開について (2)設計スケジュールの変更について
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田副座長、幸森委員、湯本委員、鈴木委員、水野委員、山内委員、栗原氏(阪下委員代理)、足立委員、寺田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、東澤委員、保木井委員、小澤委員、石井委員、小椋委員、小堤委員、樋口委員 計21名 オブザーバー:一般社団法人マンガジャパン(木村氏) 欠席者 丸山委員、よこた委員、蒔田委員、石橋委員、上野委員、近藤委員 計6名
	事務局	文化商工部文化観光課

審議経過

委員Y： 定刻になりましたので、ただいまから第4回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を開催させていただきます。

会議に入る前に、12月10日土曜日に開催しました「マンガの聖地としま！モニュメントお披露目会および豊島区トキワ荘通りお休み処開設3周年記念イベント」について、モニュメントの制作にもご協力をいただいた委員E伸一委員など多くの皆様にご出席いただき、盛会のうちに終了できましたことをご報告いたします。スクリーンに映しているのが、お披露目させていただいたモニュメントとなります。寒い中、ご出席いただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日は、高野之夫区長も遅れてですが出席いたします。

委員Y： マスコミの皆様、撮影はこれまでとさせていただきます。以降、マスコミ席にて傍聴いただけます。

委員A： それでは、これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 2名です。これよりお入りいただきます。

委員A： それでは議事に入ります。まず、議事の1について、ご説明いただいてから、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

委員Y： それでは、議事の1番目、事業活動の具体的な展開について、事務局より説明いたします。

資料4-1「（仮称）マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、基本方針の再検証」をご覧ください。こちらはこれまでの委員会でご説明させていただいた基本理念と基本方針の案をお示ししたものになります。

前回の議論の中で来館者の想定をどうするかというご意見をいただきました。基本方針の案①に「トキワ荘をテーマに、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々が楽しめ何度でも訪れたいよう、アミューズメント性を重視した事業活動を展開する」とあります。こちらについて資料の2枚目以降に、マンガ・アニメに関する国内意識調査やAGF（アニメイトガールズフェスティバル）来場者に対するアンケートがございますので、こちらを参考にしながら議論いただきたいと思います。

続きまして、資料4-2「事業活動の具体的な展開」をご覧ください。

基本理念・基本方針を具現化するための事業活動として、（1）から（7）まで記載しています。その中でも今回の会議では、具体的な展開を検討していくに際し、さらに議論が必要となってくる（3）展示公開事業、（6）回遊促進事業、（7）利用者サービス事業について、議論を深めていただきたいと思います。

スライド資料も用意しておりますので、詳細については、受託事業者である丹青社より説明いたします。

丹青社： まず、資料4-1「（仮称）マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、基本方針の再検証」の、（2）想定される利用者像と楽しみ方、をご覧ください。想定される利用者像としてAからEを想定しました。

A：トキワ荘ゆかりのマンガ家のファン。

こちらは国内意識調査結果を踏まえたものとなります。想定される属性としては、トキワ荘で描かれていたマンガを当時読んでいた60歳代中心の方々、加えて、マンガやアニメで親しんだ幅広い世代の方々が全国から来訪される可能性が高いと考えられます。この場合、方向性

としては、①かつてのトキワ荘を訪れる体験を味わう、②マンガ家の素顔にふれる、③マンガ家や作品に関する詳しい情報を得る、④トキワ荘ゆかりの作品を閲覧する、等の楽しみ方を提供することができるだろうということから、体験・イベント例に挙げていることを通して思い出を持ち帰っていただくことができると考えております。

B：池袋を訪れるマンガ・アニメファン。

こちらはAGFでのアンケート結果を踏まえたものとなります。属性としては、10～20歳代の女性を中心に、都内近郊が多いが全国からも来訪するということが想定されます。方向性としては、①現代のマンガを楽しむ、②トキワ荘ゆかりのマンガ家が現代のマンガ・アニメに与えた影響を知る、そこから、③トキワ荘のマンガの面白さに気づく、という流れでトキワ荘に親しみを感じていただくことができると考えられます。

C：地域住民の方々については、年齢層別に、高齢者、次世代層、一般と設定しています。

高齢者の方は平日昼間の利用が多いかと思うので、①かつての南長崎エリアの様子を楽しむ、②ボランティア活動により生きがいを感じる、という楽しみ方があるかと思えます。こういった方々に関しては、マンガ家の暮らしぶりや南長崎の写真等の展示を楽しんでいただき、ボランティアという部分ではガイドツアー等を行っていただく等が考えられます。また、次世代層、子ども達に関しては、日常的に利用してもらうということで、①多様なマンガ・アニメを楽しむ、といったことができるような仕組みが必要と考えます。そして一般の方々も休日の利用が多いと思うので、ご家族でも利用してもらえるような施設として、①話題のマンガ・アニメに関する展示をしたり、②ゆっくりマンガを閲覧できる、といったことが必要です。

D：子育てファミリーについては、地域の方々から少し広いエリアで考えて、平日に親子で来訪される方、区内及び周辺エリアに居住している方、休日にファミリーで来訪される方等が想定されますので、前者では①未就学児が楽しめ、はじめてマンガと出会う場所を提供する、後者では、①親子で世代を超えてマンガ・アニメを楽しむ、といった仕掛けも必要です。

E：外国人について、特にマンガ・アニメに強い興味を持って日本に来ている方に関しては、①現代のマンガを楽しむ、②トキワ荘ゆかりのマンガ家が、現代のアニメに与えた影響を知る、そして③トキワ荘のマンガの面白さに気づいていただく、という流れを作りたいと思います。さらに、一般観光客、ビジネス客に対しては、①マンガの聖地としてのトキワ荘の存在を知ってもらい、②トキワ荘のマンガの面白さに気づいてもらう、という仕掛けが必要かと考えます。資料4-1については以上になります。

2つ目のテーマになりますが、資料4-2(3)展示公開事業について、スクリーンをご覧ください。目的は、トキワ荘の文化的価値や意義を発信する、としています。展示テーマや方向性としては、トキワ荘をはじめとした豊島区ゆかりのマンガ家を紹介したり、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子を感じられる展示を行う。さらに、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの展示を行う。また、限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICTや映像を活かした展示や解説の拡充等に配慮する。ということをご報告しました。

その後、具体的にどのようなゾーニングになるか、一例をご説明しました。外観のトキワ荘復元に加え、玄関内部、玄関から見える1階エリア、2階に向かう階段、2階廊下について、当時の写真を元にしなが、生活感も含めて忠実に再現いたします。具体的には、マンガ家の先生方が住んでいた時代にタイムトリップしてトキワ荘を訪れたような体験ができるような再現をいたします。共同炊事場も当時の写真を元に生活感を含め忠実に再現いたします。そして、

居室では3部屋を再現スペースとして想定していますが、前回、すべての部屋を再現することについてもご意見いただきました。全ての部屋について、再現する必要があるかどうかというところもございしますが、2階の廊下はかなりリアルに再現するというのであれば、来館者にとっては、当時のトキワ荘を訪れているという体験ができるのではないかと考えています。

そして常設展示室については、トキワ荘の文化的意義を発信するものということで、当時の写真、マンガ家の直筆資料、ICTや映像を含め詳しく解説するスペースとして考えています。例えば、常設展示室のテーマとしては、「トキワ荘とは」あるいは「当時の社会におけるマンガ」というように社会的背景を説明していくことが考えられます。また、トキワ荘ゆかりのマンガ家たち、トキワ荘が残したものを紹介し、トキワ荘とは何だったのかということの説明するような常設展示室が必要なのではないかと考えております。

そして、1階の広いスペースには、幅広いテーマについて展示できる企画展示室を考えております。

次に、利用者サービスについて、前回ご意見をいただきましたことも含め、改めて整理してご説明したいと思っております。まず必要な機能としては、飲食機能、休憩機能、ミュージアムショップ、マンガ閲覧スペースなどが挙げられます。この機能について、地域全体で機能を果たせるよう構築していくことが必要であると思われました。例えば、施設の中、そしてトキワ荘通りお休み処、商店街などとの連携が挙げられます。トキワ荘通りお休み処は、木造2階建ての建物で、面積は76平米となっています。お米屋さんの外観を残し、1階にはマンガの閲覧スペースがあります。2階は委員L先生の居室を復元した展示スペースとなっております。連携の具体的な可能性としては、ミュージアムショップやマンガの閲覧スペースとしての利用が高いと思われれます。

続きまして、回遊促進事業についてご説明します。「マンガの聖地としま！モニュメント」事業や商店街、地域住民と連携し、南長崎地域全域での回遊やおもてなしの仕組みを構築する、また、アニメを目的に池袋を訪れている来街者にマンガの聖地である南長崎地域へ足を運んでいただける仕組みを構築する必要があると考えています。回遊情報コーナーや、マップなど情報を提供できるような仕組みを備えていく必要があると思っております。具体的な事例として、水木しげるロードを簡単に紹介します。拠点施設は水木しげる記念館となっておりますが、構成要素は様々なものがあります。簡単に写真をご説明すると、大きなサインのそばにトーテムポールがあり、「水木しげるロード」にやってきたというインパクトがあります。また、交番には鬼太郎がいて、鬼太郎交番と呼ばれています。妖怪のブロンズ像が153体街中にあります。その他、癒しスポットとして河童の泉があります。一般の家屋の外壁に妖怪のモチーフが描かれているなど、地元の方々の協力があって、街並みが形成されていることが分かります。説明としては以上になります。

委員A： ありがとうございます。委員の皆様からはこの後意見をいただきますが、その前に区長が到着したのでご挨拶をいただきたいと思っております。

高野区長： こんばんは。遅刻いたしましたして申し訳ありません。昨日本会議が全て終わりました、今こうやって参上しました。年の瀬も迫って、もう今年も終わりますが、熱心に検討会に出席賜りありがとうございます。今年は4回、来年は3回の検討会議を予定しており、丁度折り返し地点です。少しずつ基本計画案が固まってきたと自負しています。感謝申し上げます。前回は、図面を見ながら多くの意見やアイデアをいただきました。今回は、スライドでイメージを膨らませながら、議論ができるのではと思います。今回いただいた意見をもとに、次回は（仮称）マ

マンガの聖地としまミュージアム基本計画のたたき台をお示ししたいと思っています。

先日12月10日土曜日に、トキワ荘通りお休み処の3周年記念イベントを開催しました。委員E伸一先生、森安なおや先生のキャラクターモニュメントをお披露目させていただきました。地元の小学生が除幕式に参加して、歌を歌いました。子どもたちに「みんな、マンガ好きかい？アニメはどうですか？」と聞くと「マンガもアニメも大好き！」と目を輝かせている姿を見ることができました。我々の取り組みを進め、ミュージアムが、これからの子どもたちにとって大切な遺産となり、それをまた引き継いでいってくれるような場所にしたいと、改めて感じました。

今年1年お世話になりました。けれども、これからでございます。行政もできる限り皆様のご要望に応じてまいります。いいものを創り次の世代に引き継がれていくような、まさに、アニメの聖地・池袋、マンガの聖地・南長崎における、大切な文化としてしっかりと流れを起こしていかなければいけないと感じております。特に委員A先生にはお忙しい中、中心となりご指導賜り感謝申し上げます。また、委員E先生、委員F先生、委員H先生、本当にありがとうございます。本日の新聞にも大きく委員E先生が写っておりました。私たちにとっても、地元の人たちにとっても大変嬉しいです。以上、御礼を含めて挨拶とさせていただきます。

委員A： ありがとうございます。何より、トキワ荘があってこそそのマンガ界ですので、なんと恵まれた時代に生まれたんだろうと思います。みんなの意見を揉んでいかなければ実現できないものです。これから、スピードアップしながら頑張っていきたいと思います。そのためにも、皆様からより多くの意見をいただきたいと思います。今から、20時まで、まず第1段として資料4-2の(3)展示公開事業について皆様からご意見をいただきます。この場で思いつかなかったご意見はいつでも事務局にメール等でご意見ください。

委員L： 1階と2階のプランが示されておりますが、他の委員も言っていたように、私はできれば2階は全て再現してほしいと思います。1階の再現は誰が住んだか分からないのでいらないと思います。2階は全て再現していただいて、できれば間仕切りが取れる構造にして、後で再現したり常設展示も企画展示もできるようにすることがいいと思います。心配なのが、トイレの復元ができていないことです。2階の1番角にあったので、できればトイレの復元もお願いできればと思います。

委員A： ご希望のトイレですが、復元されていれば使用できなくても大丈夫でしょうか。

委員L： はい。

委員F： 今のご意見と同じく、前々から申し上げていますが、生活と仕事は一体です。そのままの復元が非常に嬉しいと思っています。寺田さん、鈴木さん、私の部屋が西側にあります。トイレもありました。全てそのまま再現をお願いしたいです。普通の方々の部屋はその他の展示に使っていただければと思います。できる限りその当時の生活を再現していただきたく、ここでもし扱いきれないものはやむを得ないかもしれませんが、できるだけ本物に近く再現していただきたい、これが1番の希望です。

委員A： ありがとうございます。

委員E： 自分の部屋はどうでもいいんですが、アニメがひとつも入っていないので、どこかにアニメを上映できる場所があれば良いと思います。NHKなどから作品を借りて上映できればいいなと思います。常時上映しているのはもったいないので、人が来た時に、見たいものが見られればいいのではないかと思います。

委員H： 私は石森さんのアシスタントでした。僕らの部屋は、アシスタントの部屋として再現する

と、また普通の人と違うので面白いのではないかと思います。そして先日、『漫画少年』のことを提案しましたが、高井研一郎氏の葬式で何人が集まったので、『漫画少年』のことについて話しました。前回の議会で著作権について言っていたけれども、『漫画少年』も今はインターネットで買おうと思ったら買えるらしいんです。そして永田さんが51冊全部持っているらしいので、主旨を話して譲ってもらえるものならご協力いただきたい。『漫画少年』とトキワ荘は一体だと思えますし、『墨汁一滴』も説得してどうにかできると思います。区の方から永田さんを説得してもらえば、本を買って展示する分には問題ないと思います。昔、『漫画少年』は神田の黒子商店で1冊8万円で売っていました。インターネットだと足元見られますので、永田さんに協力いただいて、ぜひ揃えてもらいたいと思います。

委員M： 可能か不可能かは別として、トキワ荘の各部屋の復元について、ここに作家のフィギュアを作って、それぞれ座ってお仕事している姿が再現できないでしょうか。リアルに感じられると思います。

委員A： 著作権や肖像権があるものについては、可能であれば面白いと思いますが、著作権的にだめなこともあるかもしれません。個人的には興味はあります。できるかできないかわからないことでも広くアイデアを出しておいた方がいいと思います。実行に向けて様々なアイデアを募りたいと思います。ぜひご意見をお話しいただければと思います。

委員B： 利用者サービス事業について、マンガ閲覧スペースをトキワ荘通りの色々なお店に配分すると考えているのでしょうか。できればすぐよいと思いますが、一般のお店を図書館代わりにすると、そこにお客様が溜まってしまうのが心配です。また、ミュージアムショップについて、本体のミュージアムにどれくらい機能を残すのか、残さないのであればどこに行けば買えるというサンプルを置くなど考えなければなりません。それから、休憩場所も、本体のミュージアムにないと疲れます。それから、恐らく普通の部屋として図面に残っているところは事務スペースだと思うのですが、展示用の機材庫は確保されているのか、確認が必要だと思いました。もうひとつ、4-1の範囲なのですが、(2)B：池袋を訪れるマンガ・アニメファンについて、10代20代の女性を中心ということは分かるのですが、恐らくお客様を狙うとしたら秋葉原や中野も視野に入ると思えます。そうするとトキワ荘のミュージアムを訪れる一般のマンガファンは女性だけではないと思います。男性も含まれると思います。以上です。

委員A： ありがとうございます。機材庫について、お答えいただけますでしょうか。

委員F： その前に失礼します。1階は展示室にすることはできるわけですが、ここにどれだけのものを詰め込めるのかというのはやってみないと分かりません。ですので、所蔵などは他の場所で、できるだけ近いところを希望します。私はやはり元通りの復元をお願いしたいので、階段のそばにエレベーターを設置するという案がありましたが、どうしても必要なのであれば裏階段あたりのスペースを利用できないかと思いました。部屋を壊す必要はありません。できるだけ、主なものはこの中で収蔵して、その他のものは、別個の建物に行くことになるのではと思います。あとは喫茶室も欲しいです。公園の中か、商店街などにエデンのような機能があればと思います。

委員A： 機材庫の確保について、またエレベーターについて、何かありましたらお答えをお願いします。

委員Y： 今回の資料では表示はしていませんが、図面グレーの部分は、2階はエレベーターと保管庫、1階はトイレとエレベーターのスペースが確保できるものとしてお示ししています。

委員A： グレーの箇所については前回配布の図面ではちゃんと図示されていたと思います。

委員Y： 今回は、具体的に展示について議論していただくため、展示以外の機能については図面上省

略しております。

委員H： 2階の階段を上がったところに、8畳くらいの部屋があったはずですが、そこを保管庫として使えると思います。1階は部屋を作る必要はないと思います。飲食店やショップとして大広間のように整備すればと思います。

委員Y： 前回の資料では、1階は企画展示や情報発信、利用者サービスの機能を提示していました。2階は、再現部屋以外の常設展示の2部屋を黄色で、教育普及のための多目的ルームを緑色で、3室の再現部屋と、共同炊事場・階段・廊下の再現をピンク色で、ゾーニングの一例としてお示ししました。

委員B： 保管庫は機材庫であって収蔵庫ではない。『漫画少年』が手に入った場合、普通の場所に置いておくとどんどん劣化が進みます。『漫画少年』を保管するところはきちんとした収蔵庫じゃなければいけないと思います。また、機材はガラスケースや額などかさばります。その大きさも計算して考えてください。

委員A： 図面についてはまだ何も決定していません。たたき台として見ていただいております。前回の図面から今日の図面に移行しているのかと誤解されるかもしれませんが、あくまでたたき台です。こうしてほしいという意見は今は議論の時であり、白紙です。おそらく、機材などは地域のどこかを倉庫のように使うのが現実的かと思います。本体の建物だけで、建蔽率についてギリギリの大きさです。本体にくっつけて構造物はあまり建てられません。その辺のご理解もいただきながら、少し離れたところで大丈夫なものは離れたところに保管庫を用意し、必要な時に運ぶということ現実的かなと思います。

委員P： トキワ荘の復元というインパクトからすると、2階はありのままを再現するほうが、お客様にとっても復元の印象が強いのではないかと思います。例えば復元展示室でトキワ荘に来たよという写真を撮りたいと思った時に、当時はなかった物が写り込むとちょっと違うと思います。フォトスポット的にも、中の様子がそのまま撮れるようにしていただける方がいいと思います。復元展示室についてはただ見るだけでなく、実際に使える部屋にするといいと思います。触っちゃいけませんとすると、スペースの効率が悪いと思います。部屋に入って座ったり机に向かっている情景を写真に撮ってもらう方が楽しいと思います。2階の配置として、そのままのトキワ荘があった方がいいと思いました。

委員A： 写真撮影についてなりきりスポットについては、以前そういった案が出ていませんでしたか。

委員Y： 前回、2階の階段をあがってすぐのスペースに、なりきりスポットを記念撮影コーナーとして整備する案を示しました。

委員P： そのままの部屋に入れるからこそ復元と思います。はりぼてだとあまり面白くない。

委員A： 各部屋の中に入って、写真撮影は全てできるというご提案ですよね。復元物が置いてあると写真撮影ができないかもしれません。

委員P： 再現はしたのに制限があって入れないというのは残念です。お客様が楽しめることを重視した方がいいと思いました。

委員A： 仮での話ですが、各先生の原稿など許可を得たうえで展示をしたいという意見もありました。復元物でも著作物ですので、写真を撮って楽しんでいただくためには、そういったものは置かない方がいいというご意見ですよね。

委員P： 中に入って体感できた方がいいと思いました。物にこだわるより、体感にこだわった方がいいのではないかなと思っての意見でした。著作権の関係で、見るだけの展示室がずらっと並

ぶと、それはそれで面白くないのではないかなと思いました。

委員A： なりきりスポットは、自分も当時のマンガ家のひとりになりきって再現できるというスペースです。ただ背景が写真で再現してあるだけでなく、復元してあるというイメージです。そこに触ってはいけないものは置いてなく、そこでなりきれるといふ部屋ができるというように、前回の説明では受け止めておりました。

委員Y： 前回の図面の黄色のエリアの一部は、再現部屋にして、その中でマンガ家になり切って記念撮影できるスペースとご説明したと思います。しかし、事務局のたたき台ですので、皆様から具体的に意見をいただければと思います。また、今回多くの委員の方々から2階は全て再現してほしいというご意見をいただいておりますが、階段を上がって見える廊下を含めた景色は全て再現されていて、実際に中に入ってみるとそれぞれの施設になっているという方法もあるということ、事務局からお示しさせていただいております。

委員A： 今の意見としては、見るだけでなく触れる場所がある方がいいという意見でした。ただし、それが全ての部屋であるかどうかは今後の課題として話し合っていくということになるかと思ひます。

委員F： 居室、トイレなど、重要な場所はあくまで忠実な再現をしてほしいです。資料や展示などは他の部屋でやっていただけて間に合うと思ひます。私は、2階は外も中も全て再現してほしいです。部屋の中にも入っていただけるようにするとお客様も楽しめると思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員H： 版権については、各部屋には際立ったものがないといけません。了解をとって、レプリカを作りを作らないといけないと思ひます。そうしないとただ机があつて各部屋に変化がないわけです。リピーターが来るためには、手塚先生の部屋に今月はアトム、来月は火の鳥、というように交渉して他と違う雰囲気作りをしなければいけないと思ひます。レプリカがなければその先生のいた部屋らしい雰囲気が出ない。せっかく部屋をつくつても代り映えしなければつまらないです。せっかく10部屋再現するのであればそこまでやってもらいたい。交渉次第で僕はできると思ひます。

委員A： そこが一番難しいです。もちろん、ファンとしては当時のものが再現されて、先生のフィギュアがあつたらどんなに素敵なことかと思ひます。ただ、ご理解をいただくには、ご遺族、プロダクションの賛成を得ないとできません。悪いことをしているつもりじゃなくても、いろいろな心配事があつてOKいただけないこともありますし、仮にOKいただけても運営途中でだめになることもあります。みんな思ひは同じで、できるだけ当時の雰囲気、若い人たちも当時の様子が手に取るようにわかるような場所になれば素晴らしいと思ひますが、こちらの希望だけでは何もできない部分もあります。きちんと計画を練る必要があると思ひます。こういうことをできませんという意味で申し上げている訳ではないので誤解を招くようであればお詫び申し上げます。もちろん、できる限り皆様の意見を反映できたらと思ひております。その中で、色々なご意見をいただけたらと思ひます。

委員D： 展示公開事業について申し上げます。現状、賛成でも反対でもない立場として申し上げます。今は夢があつて盛り上がつておりますが、事業という観点で考えると、一度建てるとこの先何十年も続けていかなければなりません。手塚治虫記念館は22年目を迎えています。1年2年はお客様が来ますが、3年目になるとガクッと減ります。維持していくにあたり、豊島区の行政としてどのような覚悟をしていくのか。例えばトキワ荘の学術的な意味から、年間100人しか来なかつたとしても維持していく意識を持って予算を確保できるのか。また、記念館は情

報発信するコンテンツがなくなるとたいい潰れます。石原裕次郎記念館も、昭和を代表するスターである石原裕次郎さんですが、記念館は老朽化を理由に今年閉館されます。今、お客様が来られている記念館、例えば三鷹の森ジブリ美術館は毎年コンテンツを発信しています。コンテンツを発信することで、お客様がそのコンテンツの源を見たいと足を運びます。アンパンマンミュージアムは、アンパンマンがまだ放送されています。藤子・F・不二雄ミュージアムもドラえもんが現在も放送されています。これが、アンパンマンやドラえもんの放送が終了した後も同じ集客が見込めるかという、かなり難しいと思います。そうすると、今回のとしまミュージアムは、3年後以降、どのようなコンテンツを発信してここに来てもらうのかと考えた時に、集客施設・観光施設としてやるのは難しい。そうするのであれば、展示公開内容等、そのような仕様にしなければいけない。あくまでも文化施設という観点なら、何十年後、集客が年100人になったとしても維持する覚悟が必要です。私たちの次の次の世代が現場を預かった時に、議会から追及されてもきちんと建物の存在理由を説明し、区民の税金を利用して存続していく利益があると言えなければいけません。そうではなく年間何十万人も来館がある施設にするんだということであればそういう観点的展示内容にした方がよろしいかと思いません。日本で初めてマンガ家の個人記念館を建てていただき、今も甘んじて行政の予算の中で運営させていただいている会社の意見です。良い悪いの意見ではありません。やはり、20年後30年後を見据えていただきたいと思います。

委員A： ありがとうございます。区としてはどのようにお考えですか。

高野区長： 最後にまとめてお話しします。

委員E： 今、挙げられた意見は重いです。考えていかなきゃならない。私は杉並アニメーションミュージアムにありますが、創立12年です。来館者はあまり減りません。それは常に新しいものを展示しているからです。確かに多い少ないはあります。大人の作品になると少なくなり、子どもの作品をやればたくさん来ます。ですので、私たちも企画の段階で順番などをしっかり考えなければいけません。

それから、トキワ荘のことで気になっているのは、何人くらいスタッフを入れるかです。人は何もなければ記念に持って帰ったり汚したりします。いくら飲食禁止といっても持ってきたりします。最近ようやくなくなってきたと思います。床の汚れもありますが、展示物が汚れるのが一番怖いし、本当に困ります。また、来た人は説明を聞きたいこともあると思うので、案内できる人は必要かと思いません。

もうひとつ気になっているのは、ミュージアムの周りのことです。やっぱりシャッターが閉まっている店が多いが、周りがアニメ・マンガでわくわくする街にしなければと思います。本屋や飲食店も必要かもしれません。優遇してお店に来てもらうことも考えられます。トキワ荘を作るだけでなく、周りもひっくるめてマンガ・アニメの街にしてほしいと思います。

委員A： ありがとうございます。それでは次に回遊促進事業と利用者サービス事業について、ご意見お伺いしたいと思います。15分くらいしかなく申し訳ありません。21時40分くらいまでご意見をお願いいたします。先ほど、喫茶店や休憩スペースが欲しい、マンガ閲覧コーナーが欲しい、ミュージアムショップはどうするのか、というようなご意見が出ていました。

委員M： マンガの聖地トキワ荘というものは、世界中でここにしかありません。地元の人間として高望みかもしれませんが、将来無形文化財の登録をしたいなと思います。そのためには、いいものを作る。また、現在確かにシャッター通りとなっています。様々な努力はしておりますが、オーナーの方々がなかなかうんと言ってくれないのですが、チャンスはあると思っております。

ので努力するつもりです。10年後にはもっと大勢の方が回遊する街にしたいなど我々は決意しております。

委員A： ありがとうございます。

委員H： シャッター通りと言いますが、例えばグッズを販売したり、毎月テーマを変えて縁日を開くような感じにしたり、マンガ神社をどこかに作るなどして、ブラッシュアップしていけば世界遺産になる可能性もあると思います。

委員A： 地元の商店街が重要になってくると思うのですが、地元での明るい話題はないですか。

委員J： みなさんおっしゃるように難しい課題です。地元も安易には思っておりません。これからの時代に相応しい、文化交流まちづくりをどうすれば住民の方々の共感、賛同を呼び起こせるか議論しています。その方策の1つとして、エデンの復活や、南長崎1丁目～6丁目に各1店舗、マンガコミュニティカフェが作れないかという話をしています。喫茶店というのは商売的、事業的には成り立たないかもしれませんが、ですので、40代～50代のお母さん方に参加してもらい、毎日ではなくても、店を開けられる方法を研究しております。この1年で3店舗ほど作ることはできないだろうか。地域では、多様な個性豊かな方々が生活しています。商業的に成立しない環境にあっても文化遺産を大事に育てたいという夢をもち、そのようなことをしようという40代の女性もいます。南長崎の住民がまずまとまらないといけません。二又交番の近くにある喫茶店が11月に閉店しましたが、これを借り受けて何とか運営できないかと思っています。難しい課題がいくつかありますが、取り組んでいこうと考えています。

委員A： ありがとうございます。

委員C： シャッターが閉まっているなら、そこに絵を描けないでしょうか。委員F先生、委員E先生、委員A先生が描いてくだされば、それを見ながら回遊していく。お昼はオープンしているお店も夜はシャッターが閉まりますから、夜も回遊したくなるかもしれません。せっかくシャッターが閉まっているのであれば、みんなでマンガを描けばいいと思います。

委員A： マンガというのは吹き出しの中にセリフがあり、色んな作品に色んなセリフがあります。吹き出しを描くということであればハードルが低いかもしれません。街中にセリフ付きの吹き出しがあつて、そこに立って写真を撮ればセリフを言っているようなものができたり、楽しんでもらえるかもしれないと思いました。マンガに絵があるとそれは踏めません。エリアの特徴になるかもしれません。セリフは言葉であり、意味があります。それを探するのも楽しいと思います。

委員C： 許可のもらえた店からやればいい。

委員H： 空いている店にミニギャラリーをいっぱい作ってもいい。

委員F： 可能だったらすでにやっているのではないのでしょうか。

委員L： 想定される利用者と楽しみ方の資料についてですが、ファンだけではなくて一般の観光客も来るということを想定すべきだと思います。また、マンガ・アニメファンが来るのは池袋だけではない。杉並や中野、練馬もあるので、そういった場所とのネットワークも考えなければいけないのではないかと思います。

委員A： ありがとうございます。池袋にはアニメイト等があるので、そこに来る方を想定されての内容だったのだと思いますが、どんな方がいらっしゃるかは分からないので、わざわざ来ていただけるような魅力のある場所にできるかどうかポイントかと思っています。

委員Y： それでは資料4-3についてご説明します。スケジュールの変更についてお示しした内容となります。2016年度中に設計を始める予定でしたが、今年度3月に基本計画を策定すると

ということもございますので、2017年度から設計を始めるという予定に変更となりました。2020年3月にオープンするというについては変わりありません。以上です。

委員L： 建物について質問です。公園の中の建物については、公園全体としての設計なのか敷地を分割しての設計となるのか、どちらでしょうか。

委員Z： 今回の施設は公園の施設として建てます。規模としては全体2,196㎡あります。建築面積は210㎡で計画中です。面積要件で言うと上限は2,196㎡の10%ですので、ギリギリです。建築法上の敷地分割ですので、図面は別に作りますが、公園の中から外すということではありません。

委員L： 確認申請上は分割して申請するのですか。

委員Z： はい、そうです。

委員A： ありがとうございます。それでは区長から挨拶をお願いします。

高野区長： まず、資料を配りますのでご覧下さい。東京アニメアワードフェスティバルは、今まで日本橋で3回連続でやってきました。東京都の全面支援により、毎年開催しておりました。日本動画協会で開催地を再検討し、最終的に池袋が最適地であると選ばれました。来年3月10日～13日に開催し、国際的なアニメ映画祭となります。2019年には新ホールも完成します。その中に8つの劇場ができ、一番大きいのは1300席です。その隣にあるアニメイトには1日1万人、中でも女性のお客様が多く来るそうです。周辺の地域がとても変わりました。そういった要素も全て調査の上で、いよいよ来年からスタートいたします。そして秋にはオータムカルチャーフェスティバルが開催され、2日間にわたり20万人来ました。資料の下の方には、私と小池都知事がコスプレしている写真があります。

次のページでは2020年に池袋がアニメの聖地になる。春と秋にはこのような開催予定です。劇場、アニメイト含め1日3万人、年間1000万人の動員を目指します。このアニメファン、マンガファンにトキワ荘に来てもらえるような街づくりを進めます。南長崎はトキワ荘という素晴らしい文化がありますので、活かしていきたいです。先日はNHKでも取り上げていただきました。当然ながら、練馬、中野、杉並と連携を取っていきたいです。

次に蔵書収蔵の問題がありますが、私もしっかりとした収蔵庫は必要だと思っています。財政的な負担については、実施設計が終わりましたら、ふるさと納税ではありませんが、そのような動きのチームを作りたいと思います。そこで大きな資金集めを考えております。新宿区では漱石の記念館にふるさと納税制度による基金を導入していました。地元の方々も熱い想いで待望しています。箱もの行政になるのではないかと、税金投入についても意見がありますが、南長崎1丁目～6丁目まで使命感をもっていますので、誇りと思います。先ほどのご意見の中で、覚悟があるかと問われました。責務があると思います。GOサインを出すには、議会を通すことも必要です。最初から赤字覚悟というのは、いかなるものかという意見もありますが、赤字と考えたら文化は育ちません。文化を育てるために、投資という形の中で復元した場合の維持費等も十分考えなくてはなりません。確かに南長崎はシャッター通りですが、どうやって街おこしするかということについては、調査をさせていただいております。空き店舗に対してオーナーの方はどうしたらいいか分からないという意見が多く、そこに我々行政が介入させていただき責任をもってお借りし保証していくというような方法を考えています。さらに、家賃の半分を持つなど補助金についても保証できるようにと考えております。それくらいの思いを持っていなければと思っています。

地域の熱い想いを叶えていくのが私の責任です。議会でも鋭い質問がありますが、全ての責

任は私が持ちます。豊島区にとって大事なマンガの文化をなんとかしてでも作り上げていきたくて、4年に1度選挙に出て、区長に就任しています。この計画を積極的に推進してまいりたいと思います。区庁舎についても反対が多かったですが、借金負担ゼロ、区民負担ゼロです。完成して1年半、非常に高い評価で全国から300を超える自治体が海外からもいらっしゃいます。壁はたくさんありますが必ずや成功させるべく、本当に作ってよかったと、遺産として作っていきたくて熱く思っています。大変長くなりました。ありがとうございました。

委員A： ありがとうございました。本日言い切れなかった意見は後程事務局までいただければと思います。それでは、そろそろ終わりにさせていただきたいと思いますが、事務局より連絡事項をお願いします。

事務局： 次回の日程についてご連絡いたします。年明けに開催する予定の第5回の日程につきましては、委員の皆様のご都合等を総合的に勘案させていただき、1月17日（火）午後7～9時に、区役所5階507、508会議室での開催とさせていただきたいと存じます。本日は、その次の第6回の日程について、お決めいただければと存じます。

【次々回日程調整】

委員A： それでは、第6回の日程は2月21日（火）午後7時～9時に決定いたします。

本日は、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。ご協力に感謝いたします。それでは、第4回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議についてはこれで終了とさせていただきます。

提出された資料等	<p>【資料】 資料4-1（仮称）マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、基本方針の再検証 資料4-2 事業活動の具体的な展開 資料4-3（仮称）マンガの聖地としまミュージアム 設計スケジュールの変更について</p> <p>【参考資料】 （仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議通信VOL. 3</p>
----------	---